

論文審査の要旨及び担当者

報告番号	① 乙 第	号	氏 名	色 本	涼
論文審査担当者	主 査	精神神経科学	三 村	將	
	内科学	鈴木 則 宏	医療政策・管理学	宮 田	裕 章
	衛生学公衆衛生学	岡 村	智 教		
学力確認担当者：				審査委員長：鈴木 則宏	
				試問日：平成30年 1月22日	
(論 文 審 査 の 要 旨)					
論文題名：Predictive factors associated with psychological distress of caregivers of people with dementia in Japan : A cross-sectional study (日本における認知症介護者の心理的苦痛に関する予測因子：横断的研究)					
<p>本研究では、認知症の経済的評価におけるインフォーマルケア時間で得られたデータを用い、日本における認知症介護者の心理的苦痛について評価した。その結果、認知症介護者におけるKessler's Psychological Distress Scale 6項目(K6)得点は、5以上が69%、13以上が18%であり、非常に高いことが示された。また、インフォーマルケア時間、介護者の性別、介護人数、被介護者の介護度、認知症の行動心理症状 Behavioral Psychological Symptoms of Dementia (BPSD)の有無、合併症の有無が介護者の心理的苦痛と関連することが明らかとなった。</p> <p>審査ではまず、近い家族の方が専門職よりも、より介護負担が大きくなることを指摘され、現行の医療福祉制度の中で在宅介護を続ける限界や施設入所の判断基準、今後の施策に対する提案を問われた。これに対して、被介護者の認知機能障害の重症度のみを指標とするのではなく、軽症であっても、BPSDが重い、病識がないなど、介護負担が重くなるケースへの介入がより重要になると回答された。また、今回は調査していない介護者の収入や学歴も介護負担と関連する要因として重要であると指摘され、本研究の限界として説明された。</p> <p>つぎに、サンプリング特性について問われ、就労状況の異なるような年齢別ごとの解析を提案された。また、都市や地方により介護福祉制度、慣習の違いにより介護負担が変わってくる可能性を指摘され、本研究の限界として回答された。さらに、返答率の低いことや、サンプリングバイアスについて指摘され、本研究の調査を依頼した組織である日本ケアラー連盟には一般の介護者よりも、認知症の知識が豊富な介護者が多い可能性、負担が大きい介護者の多い可能性や、介護負担の高い家族からの返却が多かった可能性などが、本研究の限界として回答された。</p> <p>また、K6得点の高かった群のうち、実際に治療を受けている介護者がどのくらいいるか、さらに心理的苦痛が大きくても治療を受けていない介護者に対して、どういった支援が必要か問われた。これに対して集団家族認知行動療法などの介入が重要で、すでに一部取り組んでいると回答された。認知症とその他の慢性疾患の介護の差異について問われ、認知症介護の方がより心理的ストレスが高いと回答された。その理由として、病識の欠如や人格変化、介護者が攻撃対象になりやすいこと、介護者と被介護者の関係性が変化することなどが挙げられると回答された。認知症の病型が結果に与える影響について問われ、本研究では限界点であると返答された。本研究の新規性については、介護者、被介護者に関連する多様な因子を調べたこと、認知症の介護にかかるインフォーマルケア時間を詳細に調査したことであると回答された。</p> <p>以上、本研究にはさらに検討すべき課題が残されているものの、認知症患者の介護者における心理的苦痛を調査し、特にBPSDの高い認知症の介護者に対して介入の必要性があることを示した点で、有意義な研究であると評価された。</p>					